



2南総総第 409 号
平成22年8月27日

南丹市消防委員会 会長 様

南丹市長 佐々木 稔納



南丹市消防団組織再編計画について（諮問）

消防団の活性化と組織力の充実強化を図るため、別添、南丹市消防団組織再編計画に基づき新しい消防団組織づくりを進めていくことについて、貴委員会へ諮問いたします。

記

諮問第1号 「南丹市消防団組織再編計画（案）」について

南丹市消防団組織再編計画（案）

I 計画策定の趣旨・目的

南丹市消防団発足後4年が経過する中、団全体の活動をより充実強化することにより、消防団活動をより活性化させるとともに、消防団が地域の安心・安全を担う中軸的な存在に相応しい活動を展開していくため具体的組織再編計画を策定した。

●再編の目的

- ・南丹市消防団としての活動を充実強化させる。
- ・本団機能を充実させ、組織の一体性を図る。
- ・役員数の見直し及び組織の統一化を図る。
- ・団員数が減少傾向にある中、組織のスリム化をスムーズに行うために段階的に見直しを図る。

II 現状と課題

① 消防団員数の減少や団員の高齢化による消防団活動力の低下

- 少子高齢化や被雇用者率が高い近年の社会情勢により消防団員数が減少傾向にある中、緊急時における地区（班）単位での活動体制の確保が困難となってきている。

南丹市消防団発足後の団員数推移（4月1日現在）

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
人 数	1, 6 1 4	1, 6 0 2	1, 5 7 1	1, 5 4 0

- 南丹市消防団の役員としては分団長、部長・班長以外にも副分団長の2名制や指導員、ラップ隊員、また合併後は支団を設置しているため、支団長及び副支団長の選出があり、団員が減少また高齢化している部等においては役員の選出が大変困難な状況となってきている。

② 旧町消防団を継承した形の現組織での運営で団員の温度差

- 現在の消防団組織（別図1）は各旧町消防団組織が継承された形となっており、各地域での伝統ある恒例事業はスムーズに展開できるが、南丹市消防団という単体で考えた時、支団間での団員意識に温度差があり、団全体の活性化へ繋がっていない現状にある。

- 現組織における団本部は団長と副団長であるが、副団長は支団長を兼務しているため、活動の主は支団活動となることから、団全体を見渡せる余裕がなく、全体統制がとりにくい現状にある。また、支団ごとに役員の数や仕事の内容、任期等が異なっている状況（主なものは以下のとおり）の中、4年が経過し、団員からも組織の見直しと整合的な団運営を図ることが望まれている。

※ 現在、各支団組織において異なる状況

副分団長	八木、美山：2名制 園部：一部2名制 日吉：1名制
支団本部	園部：支団長、副支団長、一部のラッパ隊員 八木：支団長、副支団長 日吉：支団長、副支団長、指導員 美山：支団長、副支団長、第6分団正副分団長・ラッパ隊長
指導員	園部、八木、：分団より選出、所属は出身班で主に分団の団員指導を行う。 日吉：分団より選出、所属は支団本部で支団団員の指導にあたる。 美山：分団より選出、所属は分団本部で主に分団団員の指導にあたる。：
ラッパ隊	園部：固定メンバー 日吉、美山：役員選出と同様、分団より選出 八木：ラッパ隊なし
基本活動	園部：班単位の活動が中心で部の括りが大きく部としての活動が少ない。 八木、日吉、美山：部の括りが小さく、部単位の活動が中心。
役員任期	園部支団の班長の任期が1年（一部2年のところもあり） 八木支団指導員の一部が南丹市消防団役員とズレがある。

III 組織再編に向けた基本方向

南丹市消防団は「地域社会の特性に応じた組織を形成し、且つ市民の信頼に応えられる、やりがいのある」消防団となっていくため団員の意見を十分反映させた組織の見直しに取り組んでいく。

IV 「やりがいのある消防団組織」の確立に向けた具体的な見直し検討内容

- 団員定数を平成22年4月1日現在団員数程度に見直す。
- 団本部及び支団本部等組織のスリム化と統一化を図る。（別図2にて平成24年度より運用開始する。）
- 団本部には団長と副団長3名（支団長を兼務しない）を置く。
- 支団本部には支団長と副支団長1名及び副指導員長1名を置く。
- 分団には分団長と副分団長2名（1名は指導員兼務）を置き、必要に応じ部・班を置く。
- 指導員長は副団長が兼務し、副指導員長として支団の指導員より1名を選出する。
ただし、副指導員長の階級は分団長級とする。
なお、指導員手当は指導員長以下全指導員に定額を支給する。
また、指導員の所属は分団本部とする。
- 各支団の指導員（部長級）の人数は10名以内とする。

- ラップ啓発部を新たに設置し、ラップ啓発部には部長及び班長を置く。
 なお、ラップ啓発部長は当面の間、副団長が兼務する。
 また、ラップ啓発部部員の所属は出身の部とする。
- 現ラップ隊は支団組織から本団直轄組織へと移行させラップ啓発部として一隊化し、当面の間4班（旧町域単位）体制での活動を基本に啓発活動（ラップ吹鳴等）を展開し、交流を図りながら真の一隊化を目指す。
 なお、ラップ啓発部には班毎に班長（班長級）1名を置く。
 また、ラップ鼓隊手当は部長以下全部員に定額を支給する。
- 女性分団は現美山支団組織から団本部直轄組織へと移行させ、市内全域で意欲的な団員を募集し、4班（旧町域単位）体制での活動を展開する。
 なお、女性分団には分団長と副分団長（1名）及び班毎に班長1名を置く。ただし、分団長は当面の間、副団長が兼務する。
- 分団以下組織の再編については、地域との詳細協議が必要なため、具体案が示された地域より個別協議を行い、完了した地域から順に組織表に反映させていく。地元消防団員と地域役員との協議の場にも担当副団長が積極的に加わり、より地域に相応しい消防団組織の形成を図っていく。
- 各班、部の団員定数については特段の定めはないが、定数の見直しや部の再編等を検討する際には、以下に示す基準数を参考に協議を進める。
 ただし、地域防災のために必要な消防団員数は地域での協議が第一であり、以下の基準数もあくまで火災現場対応のために望ましいと考える数であり、地震、風水害等あらゆる災害や地域特性を考慮したものでないことに留意すること。

※ 地域に最低限必要な消防団員数（南丹市消防団案） （単位：人、隊）

数 算 定 基 礎 要 件	基本隊員	必要隊数	合 計
消防ポンプ自動車を有する部及び班	5	3	1 5
小型動力ポンプ積載車を有する部及び班	4	3	1 2
多機能型小型動力ポンプ積載車を有する部及び班	5	3	1 5

■ 基準数の考え方

- ・ 基本隊員：ポンプ車及び小型ポンプを使用しての消火活動に有する基本人員。（操法要員）
- ・ 必要隊数：大規模火災等により一日中（24時間）消防活動を要する場合を想定し、その際、一人が消防活動に従事できる時間を8時間と考え、24時間対応に必要なとなる人数。

- 役員任期については、平成24年4月1日より全役員の任期を2年とする。

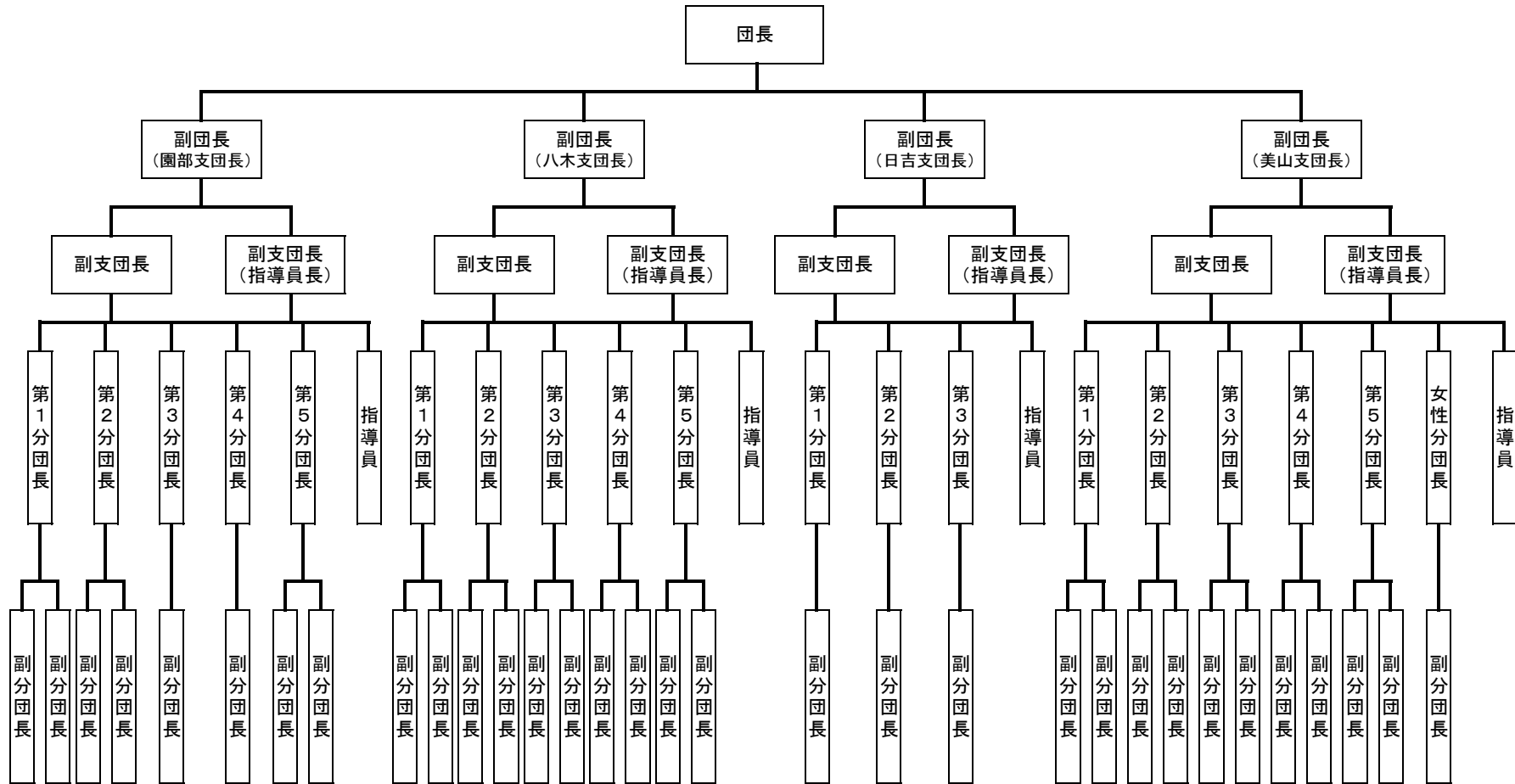
V 組織再編後に可能となる具体的な活動内容

- 正副団長会議の実施…団運営方針協議調整等を行い円滑な団運営を図る。
- 本団役員会の実施…活動内容の事前協議調整等を行い円滑な団運営を図る。

- 正副指導員長会議の実施…指導事項及び要領等の調整・統一化を図る。
- 訓練内容の統一化…地域の実情を考慮した上で、地域ごとに異なる訓練内容の整合性を図っていく。
- 予防活動の明確化…本団主体で取り組むべき事業と支団主体で取り組むべき事業を明確化し、地域に密着した効率的な火災予防運動を展開する。
- 女性分団活動及びラッパ啓発活動の一体化
地域の実情を考慮した上で、地域ごとに異なる活動内容の統一化を検討する。
- 災害等対応は市域が広域であるため、基本的に各支団対応とするが、消防署とも連携をはかりながら地域ごとに異なる消防団の仕事内容等の整合化を図っていく。
- 有事の際の出動体制は各班、部単位ではなく、分団単位で体制を整え、活動範囲を広域化するなど、小地域をカバーできるよう検討していく。
- 部、班の統合も視野に入れ、幹部を中心に活動エリアや消防資機材の配備箇所等の見直しと配備資機材の統一化に向け、地域とともに検討していく。
- その他それぞれの地域特性に応じた消防団施策を本団主導（事業内容や実施日の統一化を図るなど）で取り組んでいく。
- 団員の負担軽減に繋がる取組を検討していく。（慣例事業や本団、支団で重複する事業の縮小廃止等検討）

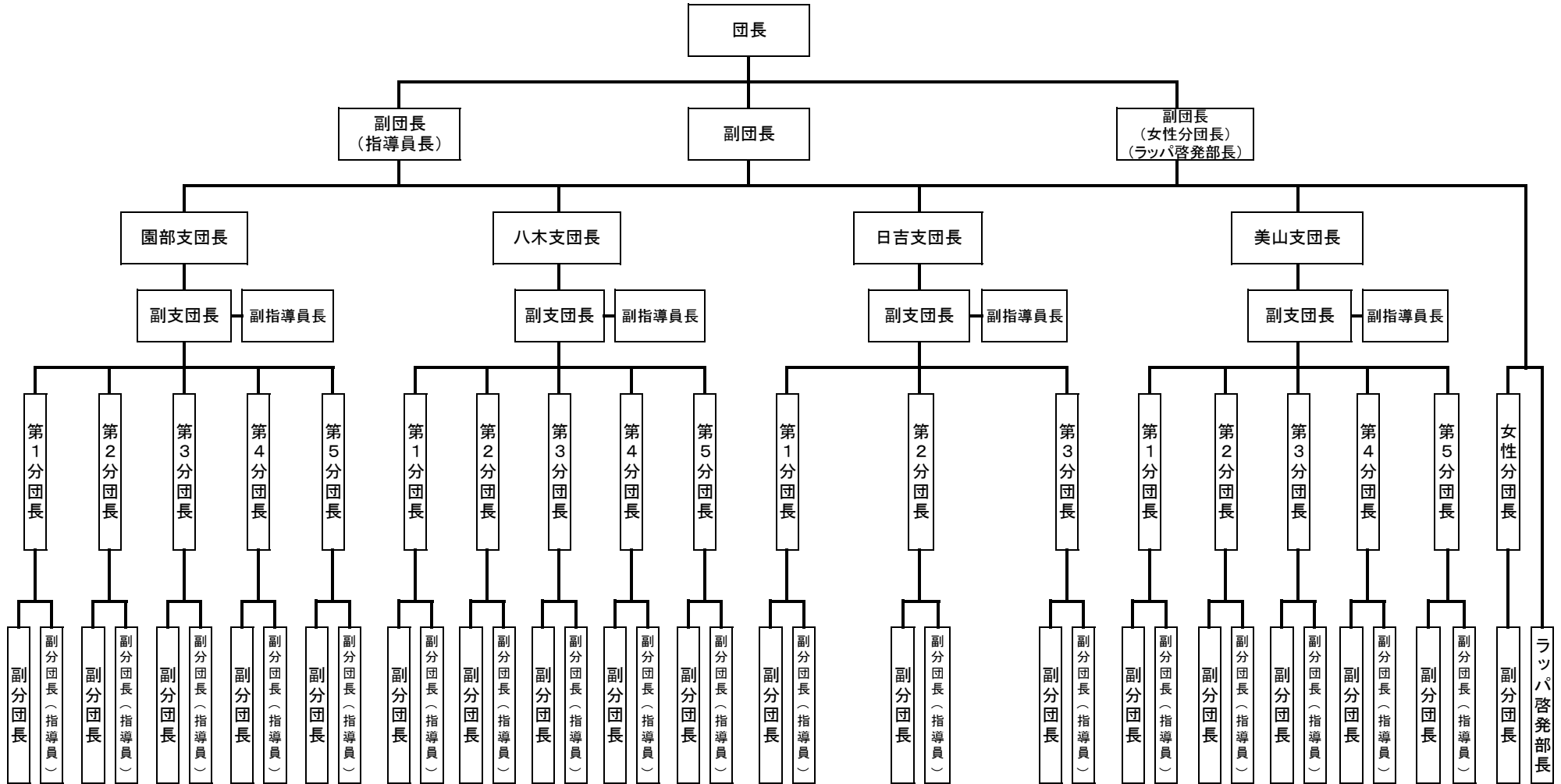
別図 1

南丹市消防団組織図(H21現在)



別図 2

南丹市消防団組織再編図(案)



※ 女性分団及びラッパ啓発部は園部、八木、日吉、美山地区担当制(4班制)で運用する。